

○林委員長 それでは、次に、新たに送付された陳情書、送付30-1、明大通り・街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情と、参考送付、現下検討中の道路整備方針に関する陳情を一括して審査に入りたいと思いますが、よろしいですか。

執行機関から説明の前に、道路整備方針で、前回の委員会のおきもちょっと進捗状況がおくれているというお話だったんですけども、まだ素案を委員会に報告できるような段階にはなっていないのかどうか確認させていただきたいと思います。

○千賀基盤整備計画担当課長 昨年の末の当委員会でご報告いたしました道路整備方針の進捗でございますけれども、その時点ではちょっと作成がおくれているというところでございます。引き続き、また今後パブリックコメント等ありますので、それまでに委員会にお示しするというところで進めておりますけど、まだ作成の途上、庁内手続等もまだこれからというところもございますので、まだ作成中というところでございます。

○林委員長 ということで、どうでしょうかね、陳情審査のほうは。道路整備一—はい。（「継続」と呼ぶ者あり）

○林委員長 ある。

○小枝委員 ……ですか。

○林委員長 えっ。

○小枝委員 取り扱い。

○林委員長 取り扱いも含めてなんですが、そんな状況で。

小枝委員。

○小枝委員 継続という声が出ていましたけれども、パブリックコメントということを通じておっしゃるので、予算時に提案されたのは、道路整備方針については10月あたりに素案を出して、1月あたりに方針案を出して、それからパブリックコメントをとって、方針策定というふうになるんです。で、今度出てくるのは素案ということによろしいですよ。で、その素案を議会でたたいて、方針案になって、それからパブリックコメントという考え方でよろしいですよ。そこはちょっと質疑として。で、何でこんなにおくれているのか。それをやると長くなるのであれば、もう継続と出ていますから、そのところだけ、これでいきなり方針案が出てきて、はい、パブリックコメントって、区民の意見を聞きましたというような内容のものではないので、そこを前提、ちょっと捉えておいてください。

○林委員長 スケジュールのほうも、すぐ答えられますか。時間がかかるようでしたらそれも含めてになりますが。

○千賀基盤整備計画担当課長 状況だけ。

○林委員長 状況だけ。

どうぞ、担当課長。

○千賀基盤整備計画担当課長 本来的にはその素案をちょっとご議論いただくというところもございます。一方で、パブリックコメントも年度内というところもございますが、その出し方というところは、議会でのご議論なども反映できるような形はちゃんと確保して、さりとて、ちょっと年度内のスケジュールもございますので、そういう出し方というところは、少し工夫の上、出したいと考えております。

○林委員長 ありますか。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 えっ。今、何を答えたか、よくわからなかったんですよ。（発言する者あり）

○林委員長 答えないほうがよかった。

○小枝委員 もうちょっと端的に答えて。つまり、素案が出るんですよ。素案が出て、議会で議論し、陳情者が言われているような専門家の視点というのは、この中には樹木医もいなければ、専門家はいないわけですから、そういうふうなことをさまざまな方法でやるという、そのやり方論のところの議論は陳情審査するとして、私が聞いているのは、素案が出てくるんですよと。そして、それを方針案、ここのところ、そこをはしよる例が多いので、これだけ2年間いろいろなことがあって、これが東京都にも影響を与えるような方針になることを考えると、600万の成果物ですから、しっかりとたたき台になるものを出していただいて、たたいて、たたいて、たたいた上でしっかりとそれを方針案とし、それをさらにパブリックコメントを出して、方針策定とするというのが区民等の協働の方針になるんじゃないかというふうに思うのが——まあ、それは行政が示した予算の説明ですので、そのとおりですよということ、そのとおりですと答えてくれれば結構です。

○保科環境まちづくり部長 すみません、そのとおりですと言いたいところなんですけど、ちょっと一言だけ。

まず、議会のほうに素案を、素案というのか、案というのか、たたき台というのかお示しをさせていただきます。そこでいただいたご意見を踏まえた形で……

○小枝委員 素案と案は違います。

○保科環境まちづくり部長 あの、そこは素案というか案というか、そこは名称の問題だけですので、まずはパブリックコメントをする前に議会にお示しをさせていただいてご意見を賜りたいと存じます。その結果を踏まえてパブリックコメントの手続に入って、最終的に区民の皆様のご意見を踏まえた形で案をとるということになりますので、一般的な計画策定の手続と全く同じというふうにご理解ください。

○林委員長 いいですかね、含めて。

○小枝委員 まあ次回。

○林委員長 後日、再調整の日程のところ。

○小枝委員 あ、それに向けて資料要求とかしておいたほうがいいんですか。

○林委員長 何か、あの、いや……

○小枝委員 じゃあ、委員長に言いに行きます。

○林委員長 うん。ありましたら、陳情審査するに当たって、資料等々、必要なものがありましたら、道路整備方針以外で。いいですか。

○小枝委員 うん。ちょっと個々に、正副のほうの調整の中でぜひお願いに行きます。いいですか。

○林委員長 預かります。

○小枝委員 はい。

○林委員長 それでは、送付30-1、明大通り・街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情につきましても、あわせて継続審査という形をとらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。